

C 世界の屋台村(海外の料理ブース)

1. 目的

来場者に対し、海外の料理を紹介する飲食ブースです。

2. 対象団体 (店舗)

下記の項目のすべてを満たす団体 (店舗)、もしくは特に主催者が認める団体 (店舗) です。

- (1) 活動 (営業) 実績があり、現在も活動 (営業) を継続していること。なお、過去において国際交流関係のフェスティバルでの出展実績があることが望ましい。
- (2) フェスティバル開催 1 週間前までに、保健所への当該届け出コピーを事務局に提出できること。
- (3) 平日連絡可能な担当者がおり、フェスティバル当日は、2 名以上の担当者で対応できること
- (4) 平成 22 年 9 月 4 日 (土) に福島市ウイズ本町 (福島市) で行われる「出展説明会」に最低 1 名の担当者が出席できること。

3. 内容例

中国、フィリピン、韓国、ブラジル、アメリカ、ロシア、インドネシアなど海外の家庭料理
※アルコール類の提供はできません。

4. ブース設備

(1) ブースの広さ

間口 270 c m × 奥行 360 c m (540 c m × 360 c m のテント 1 張をボードで仕切り、2 ブースを設置)

(2) 設置備品

長テーブル (90 c m × 180 c m) 2 台、椅子 2 脚、電源

※その他調理に関わるガスボンベ・コンロ、調理器具、及び皿や箸など、各団体 (店舗) ですべて準備いただきます。主催者側で準備するのは、上記テーブル、椅子、電源のみです。

※設置備品は、使用後は現状復帰でお願いします。

※屋外での開催となりますので、各団体で雨や風対策をお願いします。

5. 出展料

1 ブース 10,000 円

※会場の関係上、各店舗 (団体) 1 ブース限定とさせていただきます。

※出展料は、貴団体が店舗等から協賛金 (1 口 2,500 円) を集めることでも代用できます。

※出展料は、主催者側事情による中止の場合以外、いかなる理由の場合も返金いたしません。